

令和6年2月29日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第403号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）
2. 「第1回みどり技術ネットワーク全国会議」を開催します！
3. 第11回ロボット大賞にご応募ください！！
4. 経営所得安定対策等の概要をまとめたパンフレットを公表しました！
5. クロルピクリン剤は必ず被覆！
6. 農地の貸し借りは原則として農地バンク経由になります！
7. 地地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！
8. （みどり戦略技術紹介）高窒素鶏糞を活用した水稻の減化学肥料栽培

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 50歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）】

令和6年3月1日（金）～4月4日（木）まで、雇用就農資金の令和6年6月支援開始分の募集を行う予定です。皆様からの申請をお待ちしています。

なお、本事業の実施は令和6年度予算案の成立が前提のため、その内容に応じて事業内容等の変更があり得ることに御留意願います。

【今回募集を行う事業の概要】

1. 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大60万円、最長4年間）

2. 新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大120万円、最長4年間（ただし3年目以降は年間最大60万円））

◇ 募集要領・申請書類等の詳細はこちら（3月1日公開予定）：

→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

また、上記タイプのほか、農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」について、令和7年1月31日（金）まで随時募集します。

◇ 募集要領・申請書類等の詳細はこちら：

→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

【2. 「第1回みどり技術ネットワーク全国会議」を開催します！】

農林水産省は、令和6年3月12日（火）に、「みどりの食料システム戦略技術カタログ」掲載技術の社会実装をテーマとした、「第1回みどり技術ネットワーク全国会議」（会場とオンライン併用）を開催します。本イベントでは、「局所施肥機を用いた化学肥料の低減」や「高能率水田用除草機」などをはじめとした、みどりカタログ掲載技術の導入の効果や今後の課題などを紹介します。加えて、みどり技術の活用状況や今後の普及の進め方を検討するパネルディスカッションも実施します。

本イベントは、どなたでも参加いただけます。皆さまの参加をお待ちしております。

◇ 詳しくはこちら

第1回みどり技術ネットワーク全国会議のプログラム

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/network_program.pdf

会場参加申込フォーム

→ https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/kihyo03/midori_network_onsite.html

オンライン申込フォーム

→ <https://events.teams.microsoft.com/event/04554e0f-22b1-4333-bc21-1d08a41a1efd@06e4a0ff-4972-4a8b-af30-4571361d1344>

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html#network>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、田中）

TEL：03-6744-0408（直通）

【3. 第11回ロボット大賞にご応募ください！！】

農林水産省では、一般社団法人日本機械工業連合会、経済産業省等と共催し、「第 11 回ロボット大賞」を募集します。「ロボット大賞」は、我が国のロボット技術の革新と用途拡大及び需要の喚起を促すため、市場創出への貢献度や期待度が高いロボット等を表彰する制度です。

「第 11 回ロボット大賞」では、前回に引き続き農林水産業・食品産業分野を含む各分野を設置し、応募された案件の中から、有識者等からなる審査・運営委員会において農林水産大臣賞を含む 6 つの大臣賞等の授与を行います。皆様のご応募をお待ちしております！

【募集期間と今後のスケジュール】

令和 6 年 2 月 19 日（月曜日）～ 4 月 12 日（金曜日）

令和 6 年 5 月～ 審査

令和 6 年 9 月 18 日（水曜日）表彰式

【参考：過去の受賞者】

第 10 回（2022 年）AGRIST 株式会社

第 9 回（2020 年）inaho 株式会社

第 8 回（2018 年）株式会社ナイルワークス

第 7 回（2016 年）ヤンマー株式会社

【応募方法】

◇ 詳しくはこちら

→ <https://www.robotaward.jp/>

◇ 農林水産省プレスリリース

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/240219.html>

◇ お問い合わせ先

1. 「第 11 回ロボット大賞」事務局

TEL：03-5644-7298

MAIL：info@robotaward.jp

2. 農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：松下、佐藤）

TEL：03-6744-0408（直通）

【4. 経営所得安定対策等の概要をまとめたパンフレットを公表しました！】

『経営所得安定対策等の概要』の令和 6 年度版を公表しました。

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）や、農業者の抛出を前

提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）のほか、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等や収入保険制度など、米・麦、大豆等を生産する農業者の皆様にご活用頂いている各種支援策の概要を掲載しています。

ぜひ、皆様の農業経営の安定のためにお役立て下さい。

◇ 詳しくはこちら

→ https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局穀物課経営安定対策室

TEL：03-6744-0502（直通）

【5. クロルピクリン剤は必ず被覆！】

クロルピクリン剤は、土壌病害虫の防除に有効な農薬です。

その一方で、クロルピクリンは刺激性があり、正しく使用しないと揮散して、周辺住民の方々や使用される方に被害を及ぼすことがあります。

使用する場合は、揮散を防ぐため、必ず、使用したら直ちに被覆してください。

また、住宅地、学校等に近い場所では、クロルピクリン剤以外の防除方法がないか検討しましょう。

やむを得ずクロルピクリン剤を使用する場合は、被覆資材に、厚めのもの（0.03mm以上）や難透過性のものを使用しましょう。事前に周辺の方々に対して十分な時間的余裕をもって幅広く周知することも大切です。

<チェックポイント>

- ☐ 周辺住民に説明・事前周知
- ☐ 被覆をしっかり実施
- ☐ 厚めの資材（0.03mm以上）や難透過性資材の使用
- ☐ どんな場所でも必ず被覆

◇ 詳しくはこちら

チラシ クロルピクリン剤を使う時、被覆していますか？／クロルピクリン剤の使用に関するお願い

→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/attach/pdf/index-37.pdf

◇ お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課（担当：浜砂、真間）

TEL：03-3501-3965（直通）

【6．農地の貸し借りは原則として農地バンク経由になります！】

令和7年4月以降、地域計画（目標地図）の実現に向けて、農地の貸し借りは原則として農地バンクを経由した方法に一本化（※）することとなりました。

今後は農地バンクを経由することで、たとえ受け手が離農した場合であっても、農地バンクが農地を一時的に中間保有し、（1）草刈りなどの農地の維持管理、（2）農地所有者に対する引き続きの賃料支払い、（3）目標地図を踏まえた次の受け手の掘り起こし等を行うことで、円滑に次の受け手へ農地の再配分を行います。

また、更なる農地の集積・集約化を進めるため、農地バンクにまとめて農地を貸付けた場合には、農家負担ゼロの整備事業や機構集積協力金の交付、固定資産税の軽減等のメリットがございますのでぜひ下記 URL より内容をご確認ください。

※ 令和7年3月までは相対（農用地利用集積計画）による貸し借りも経過措置として活用可能な場合があります。希望する場合は市町村へお問い合わせください。

★ 「地域計画」とは、農業者や地域の皆さんの話し合いによって市町村が策定する将来の地域農業の設計図であり、「目標地図」とは地域計画の中で、一筆ごとに農地を耕作する者を決め、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化したものです。

★ 地域計画が策定されていない地域であっても農業委員会の要請に基づいて農地バンクを経由した農地の権利設定が可能です。

◇ パンフレットはこちら（農林水産省 HP「農地中間管理機構」）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/nouchibank-42.pdf>

◇ 農地バンクについてはこちら（農林水産省 HP「農地中間管理機構」）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

◇ 地域計画についてはこちら（農林水産省 HP「人・農地プランから地域計画へ」）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

1. お近くの農業委員会

2. 農林水産省経営局農地政策課（担当：集積企画グループ）

TEL：03-6744-2151（直通）

MAIL : kikou@maff.go.jp

【 7. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！】

我が国では、農業者の高齢化・人口減少により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランを法定化して、地域農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画を全国の市町村で令和7年3月までに策定する取組がスタートしています。

この地域計画は、地域の農業者をはじめ、関係者がしっかりとした話合いにより定めることが重要であり、その話合いには、特に今後の地域農業を担う若者や女性の方々の参加が大変重要になります。

各地域では、地域農業の将来に向けた話合いが今後本格化していくことから、ぜひ話合いに参加し、地域の農業をどう築いていくか話し合ってください。

また、市町村のホームページなどで、話合いの日時や場所を公表しているので、「地域計画」「協議の場」などで検索するなど、皆さんも積極的に確認や問い合わせをお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

詳しくは最寄りの市町村にお問い合わせください。

【 8. （みどり戦略技術紹介）高窒素鶏糞を活用した水稻の減化学肥料栽培】

本技術紹介では、みどりの食料システム戦略に貢献する技術を、「みどりの食料システム戦略」技術カタログから毎月一回ご紹介します。

今回ご紹介するのは、新潟県で開発された、高窒素鶏糞を活用した水稻の減化学肥料栽培です。基肥に高窒素鶏糞を、穂肥に硫安を使用して水稻を栽培する施肥体系であり、慣行栽培（高度化成＋硫安）の穂肥技術をそのまま利用することができるため、低コストで簡易に減化学肥料栽培に取り組みます。生育は慣行栽培と比べてやや遅れますが、穂肥の化学肥料で生育調整が図られ、登熟期の生育は慣行栽培と同等であり、収量・品質・コストともに差はありません。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：水稻) P. 2

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midori_catalog_rice.pdf#page=2

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

TEL : 03-6744-0408 (直通)

関東では時折雪の予報が出るなど、まだまだ冬の気候が続きますが、私の家の近所では梅の花が咲き始め、春の訪れを感じるようになってきました。同時に花粉の飛来量も増えてきたようで、鼻風邪に悩まされる日々です。みなさまにおかれましても体調には十分にお気を付けください。さて、3月より春の農作業安全確認運動が開始されます。農作業が本格化する時期だからこそ、安全確認をより一層怠らずに、農作業を行っていただければ幸いです。（高橋）

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野、高橋

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

